

## 新熊本合同庁舎A棟及びB棟の整備を求める意見書

熊本駅前で建設が進められている新熊本合同庁舎A棟及びB棟については、平成23年3月の新幹線全線開業に向け、県都の陸の玄関口である熊本駅周辺の魅力と賑わいを高め、都市機能の集積を図る上でも極めて重要な施設であるとの認識のもと、これまで、熊本市と連携して移転先用地を先行取得するなど、積極的に誘致に協力してきたものである。

しかし、国の出先機関の見直しが議論されている途上にあることから、今年度に完成予定のA棟については、本体工事がほぼ完成しているものの内装工事が一時中止され、また、平成24年度に完成予定のB棟についても、来年度予算の概算要求が見送られている状況にある。

新合同庁舎の建設が中止になった場合には、新幹線全線開業時に、熊本駅周辺に巨大な空きビルや土地だけが残り、熊本のイメージや駅周辺地域の活性化などに悪影響を及ぼすことが懸念される。

さらに、熊本市が移転先用地と交換した桜の馬場において観光交流施設の整備を進めているが、事業が中止された場合には、熊本城を中心とした中心市街地の活性化にも影響を及ぼすことも懸念される。

新熊本合同庁舎の建設が先行き不透明になった現在、県においては、蒲島知事を先頭に、総務大臣及び国土交通大臣等に対して新合同庁舎の整備を強く要望しているところであるが、県議会としても県の取り組みと軌を一にし、これまでの経緯や地域の実情を十分に踏まえ、国の責任において、A棟については新幹線全線開業に間に合うよう、B棟についても着実に建設を推進することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

熊本県議会 議長 早川 英 明

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
副総理・国家戦略担当大臣	菅直人様
総務大臣	原口一博様
財務大臣	藤井裕久様
国土交通大臣	前原誠司様
行政刷新担当大臣	仙谷由人様